

様式第一（第一条第一項関係）（日本産業規格A列4番）

（第一面）

計画書

令和 2年 6月 1日

登録建築物エネルギー消費性能判定機関
ビューローベリタスジャパン株式会社 御中

②

提出者の住所又は
主たる事務所の所在地 ③
神奈川県横浜市中区日本大通**
番地

提出者の氏名又は名称 ⑤
〇〇〇〇株式会社

代表者の氏名 ⑥
代表取締役 山田 太郎

設計者氏名 ⑧
田中 花子

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第12条第1項（同法第15条第2項において読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、建築物エネルギー消費性能確保計画を提出します。この計画書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

⑨

ビューローベリタスジャパン株式会社の建築物エネルギー消費性能適合性判定業務約款及び建築物エネルギー消費性能適合性判定業務規程に基づきこの申請を行い、同約款及び同規程を遵守します。

当計画書の申請に伴う適合性判定通知書及びその添付図書は、ビューローベリタスジャパン株式会社が指定確認検査機関としての業務に利用することに同意します。

（本欄には記入しないでください。）

受付欄	適合判定通知書番号欄	決裁欄
	令和 年 月 日	
	第 号	
係員氏名	係員氏名	

⑩
20200518

※押印を求める手続きの見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（国土交通九八）令和3年1月1日施行により押印がなくなる。

当分の間改正前の様式は、これを取り繕って使用することができます

① 申請図書を提出した日を記載してください。

② 当社ホームページの書式を使用されない場合、登録判定機関の欄に「ビューローベリタスジャパン株式会社」と記載してください。

③ 第二面【1.】【二.】の記載と整合をご確認ください。

④ 欠番

⑤ 申請者が法人の場合、法人名を記載してください。個人の場合は空欄で結構です。第二面【1.】の記載と整合をご確認ください。

⑥ 第二面【1.】の記載と整合をご確認ください。

⑦ 欠番

⑧ 第二面【3.】に記載のある設計者の氏名を記載してください。

⑨ 図書の取り扱いに同意される場合はチェックしてください。

※確認申請、完了検査が特定行政庁、当社以外の指定確認検査機関の場合はチェックいただけません。

⑩ 当社HP掲載書式は適宜改訂しています。最新の書式となっていることをフッターでご確認ください。

※第一面～第七面共通です。

(第三面)

建築物エネルギー消費性能確保計画

[建築物及びその敷地に関する事項]

【1. 地名地番】	神奈川県横浜市西区**町000番の0			①
【2. 敷地面積】	3000	m ²		②
【3. 建築面積】	1500	m ²		③
【4. 延べ面積】	4500	m ²		④
【5. 建築物の階数】	(地上) 3階	(地下) 0階		⑤
【6. 建築物の用途】	<input checked="" type="checkbox"/> 非住宅建築物	<input type="checkbox"/> 複合建築物		⑥
【7. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築	<input type="checkbox"/> 増築	<input type="checkbox"/> 改築	⑦
【8. 構造】	鉄骨	造 一部	鉄筋コンクリート 造	⑧
【9. 該当する地域の区分】	6	地域		⑨
【10. 工事着手予定年月日】	令和 2年 9月 1日			⑩
【11. 工事完了予定年月日】	令和 3年 12月 31日			
【12. 備考】				

- ① 確認申請書第三面【1.地名地番】の記載と整合させてください。
- ② 確認申請書第三面【2.敷地面積】の記載と整合させてください。
- ③ 対象となる棟のみの建築面積を記載してください。
(別棟及び付属建築物の建築面積を除いた面積)
- ④ 確認申請書第四面【12. 床面積】の合計面積と整合させてください。
(容積率算定時の不算入部分を含む)
- ⑤ 確認申請書第四面【8. 階数】の記載と整合させてください。
- ⑥ 住宅用途部分[(08010)一戸建ての住宅・(08020)長屋・(08030)共同住宅・(08040)寄宿舎・(08050)下宿]がある場合は複合建築物に、それ以外は非住宅にチェックしてください。
- ⑦ 確認申請書第四面【3. 工事種別】の記載と整合させてください。
- ⑧ 確認申請書第四面【4. 構造】の記載と整合させてください。
- ⑨ 令和元年告示783号による地域区分(1~8)を記載してください。
令和元年の法改正前の地域区分は令和3年4月1日以降の申請では使用できませんのでご注意ください。
- ⑩ 省エネ適判受付日以前の日付でないことをご確認ください。

【1. 付近見取図】

①

【2. 配置図】

②

① (付近見取り図)

・以下の事項を明示してください。

(一) 方位

(二) 道路

(三) 目標となる地物

・縮尺により記載事項が判読不能な場合は別紙で添付されても結構です。

▶別紙を添付する場合も、当様式(第四面の様式)は添付してください。

▶別紙を添付する場合、当様式には「別紙参照」等記載してください。

▶別紙は当様式の直後に添付してください。

計画書添付図書に含まれる設計図書と重複する場合も様式直後に別途添付してください。

② (配置図)

・以下の事項を明示してください。

(一) 縮尺

(二) 方位

(三) 敷地境界線、道路境界線

(四) 敷地内における建築物の位置。(敷地全体が記載された配置図を添付してください。)

(五) 計画に係る建築物と他の建築物との別

(六) 敷地の接する道路の位置

(七) 敷地の接する道路の幅員

・縮尺により記載事項が判読不能な場合は別紙で添付されても結構です。

▶別紙を添付する場合も、当様式(第四面の様式)は添付してください。

▶別紙を添付する場合、当様式には「別紙参照」等記載してください。

▶別紙は当様式の直後に添付してください。

計画書添付図書に含まれる設計図書と重複する場合も様式直後に別途添付してください。

(第五面)

[非住宅部分に関する事項]

【1. 非住宅部分の用途】 08470事務所、08490自動車車庫 ①

【2. 非住宅部分の床面積】 (床面積) (開放部分を除いた部分の床面積)

【イ. 新築】 (4500 ② m²) (4000 ③ m²)

【ロ. 増築】 全体 (m²) (m²)

増築部分 (m²) (m²)

【ハ. 改築】 全体 (m²) (m²)

改築部分 (m²) (m²)

【3. 基準省令附則第3条の適用の有無】

有 (竣工年月日) 年 月 日竣工)

無 ④

【4. 非住宅部分のエネルギー消費性能】

(一次エネルギー消費量に関する事項)

基準省令第1条第1項第1号イの基準

基準一次エネルギー消費量 GJ/年

設計一次エネルギー消費量 GJ/年

BEI ()

基準省令第1条第1項第1号ロの基準 ⑤

BEI (0.80)

国土交通大臣が認める方法及びその結果

()

【5. 備考】 ⑥

《 様式第三面【7.工事種別】が「新築」の場合の記入例 》

① 確認申請書第四面【2.用途】欄記載の用途区分コード及び用途名称を全て記載してください。

② 床面積は基本的に様式第三面【4. 延べ面積】と同一です。整合をご確認ください。

③ 「床面積に対して常時外気に開放された開口部の面積の合計の割合が1/20以上」に該当する部分を除いた面積を記載してください。

・閉鎖することが可能な建具が設置されている部分は

通常利用時は開放されていたとしても「常時外気に開放された開口部」に該当しません。

・閉鎖された場合にも部分的に外気に通じるリングシャッター等は

「部分的に外気に通じる部分」(開口面積×開口率=有効開口面積)を

開口部の面積として計算してください。

・③の面積が2,000㎡未満となる場合、適合義務(省エネ適判)対象外です。

※2021年4月(予定)から300㎡未満の場合、適合義務対象外

④ 新築の場合は無しとしてください。

⑤ (エネルギー消費性能)

標準入力法:「イの基準」

計算書1枚面記載の基準一次エネ、設計一次エネ(その他を含む)

及び「BEI」を()内に記載してください。

モデル建物法:「ロの基準」

計算書1枚面の「BEIm」を()内に記載してください。

⑥ 添付図書に計算書が添付されないため【4.】欄の計算結果(BEIm等)が空欄の場合

備考欄に計算書が添付されない理由を記載してください。

(例1:建築物全体が一次エネルギー消費量の算出対象外)

(例2:モデル建物法で入力対象となる設備、部分を有しないため計算書の添付なし)

(第五面)

[非住宅部分に関する事項]

【1. 非住宅部分の用途】 08470事務所、08490自動車車庫 ①

【2. 非住宅部分の床面積】 (床面積) (開放部分を除いた部分の床面積)

【イ. 新築】 (m²) (m²)

【ロ. 増築】 全体 (4500 ② m²) (4000 ③ m²)
 増築部分 (3000 m²) (2500 m²)

【ハ. 改築】 全体 (m²) (m²)
 改築部分 (m²) (m²)

【3. 基準省令附則第3条の適用の有無】

有 (竣工年月日 2016年 7月 1日竣工) ④
 無

【4. 非住宅部分のエネルギー消費性能】
 (一次エネルギー消費量に関する事項)

基準省令第1条第1項第1号イの基準
 基準一次エネルギー消費量 GJ/年
 設計一次エネルギー消費量 GJ/年
 BEI ()

基準省令第1条第1項第1号ロの基準
 BEI ()

国土交通大臣が認める方法及びその結果 ⑤
 (BEIm=0.80 【既存部分のBEIm=1.2として算定】)

【5. 備考】 ⑥

《 様式第三面【7.工事種別】が「増築」「改築」の場合の記入例 》注)記載は「増築」の場合

- ① 確認申請書第四面【2.用途】欄記載の用途区分コード及び用途名称を全て記載してください。
- ② 床面積は基本的に様式第三面【4. 延べ面積】と同一です。整合をご確認ください。
 ・上段に「既存部分+増築部分」、下段に「増築部分のみ」の面積を記載してください。
- ③ 「床面積に対して常時外気に開放された開口部の面積の合計の割合が1/20以上」に該当する部分を除いた面積を記載してください。
 ・「常時外気に開放された開口部」の考え方は「新築」と同様です。
 ・既存部分が「常時外気に開放された開口部」を有する場合は当該部分も開放部分に算入してください。
 ・③(全体)の面積が2,000㎡未満となる場合、適合義務(省エネ適判)対象外です。
 ※2021年4月(予定)から300㎡未満の場合、適合義務対象外
- ④ 「有」にチェックし、既存部分の検査済証交付日を記載してください。
 ※適用の有無に係わらず、増築の場合は既存部分の検査済証写しの添付を基本としてください。
- ⑤ (エネルギー消費性能)
 標準入力法:「イの基準」
 計算書1枚面記載の基準一次エネ、設計一次エネ(その他を含む)及び「BEI」を()内に記載してください。
 モデル建物法:「ロの基準」
 計算書1枚面の「BEIm」を()内に記載してください。
 既存部分を評価しない(BEI=1.2とする)場合:「国土交通大臣が認める方法」
- ⑥ 添付図書に計算書が添付されないため【4.】欄の計算結果(BEIm等)が空欄の場合備考欄に計算書が添付されない理由を記載してください。
 (例1:建築物全体が一次エネルギー消費量の算出対象外)
 (例2:モデル建物法で入力対象となる設備、部分を有しないため計算書の添付なし)

(第六面)

[住宅部分に関する事項]

【1. 建築物の住戸の数】	戸	
【2. 住宅部分の床面積】	(床面積)	(開放部分を除いた部分の床面積)
【イ. 新築】	(m ²)	(m ²)
【ロ. 増築】	全体 (m ²)	(m ²)
	増築部分 (m ²)	(m ²)
【ハ. 改築】	全体 (m ²)	(m ²)
	改築部分 (m ²)	(m ²)
【3. 基準省令附則第2条の適用の有無】	<input type="checkbox"/> 有 (国土交通大臣が定める基準に適合するもの) <input type="checkbox"/> 無	
【4. 基準省令附則4条の適用の有無】	<input type="checkbox"/> 有 (竣工年月日 年 月 日竣工) <input type="checkbox"/> 無	
【5. 住宅部分のエネルギー消費性能】	(外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項)	
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(1)(i)の基準		
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(1)(ii)の基準	住棟単位外皮平均熱貫流率 W/(m ² ・K) (基準値 W/(m ² ・K) 住棟単位冷房期平均日射熱取得率 (基準値)	
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(2)(i)の基準		
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(2)(ii)の基準	住棟単位外皮平均熱貫流率 W/(m ² ・K) (基準値 W/(m ² ・K) 住棟単位冷房期平均日射熱取得率 (基準値)	
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(3)の基準		
<input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果	()	
<input type="checkbox"/> 基準省令附則第4条第1項の規定による適用除外		
(一次エネルギー消費量に関する事項)		
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準	基準省令第4条第3項に掲げる数値の区分 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号) 基準一次エネルギー消費量 GJ/年 設計一次エネルギー消費量 GJ/年 BEI ()	
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準	基準省令第4条第3項に掲げる数値の区分 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号) BEI ()	
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(3)の基準		
<input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果	()	
【6. 備考】		

様式第三面【6.用途】が非住宅の場合も添付してください。

[住戸に関する事項]

【1. 住戸の番号】

【2. 住戸の存する階】 階

【3. 専用部分の床面積】 m²

【4. 住戸のエネルギー消費性能】

(外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項)

基準省令第1条第1項第2号イ(1)(i)の基準

外皮平均熱貫流率 W/(m²・K) (基準値 W/(m²・K)
冷房期の平均日射熱取得率 (基準値)

基準省令第1条第1項第2号イ(2)(i)の基準

外皮平均熱貫流率 W/(m²・K) (基準値 W/(m²・K)
冷房期の平均日射熱取得率 (基準値)

基準省令第1条第1項第2号イ(3)の基準

国土交通大臣が認める方法及びその結果

()

基準省令附則第4条第1項の規定による適用除外

(一次エネルギー消費量に関する事項)

基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準

基準一次エネルギー消費量 GJ/年

設計一次エネルギー消費量 GJ/年

BEI ()

基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準

BEI ()

基準省令第1条第1項第2号ロ(3)の基準

国土交通大臣が認める方法及びその結果

()

様式第三面【6.用途】が非住宅の場合も添付してください。